

やさしさと 支え合いのまち しながわ



2019(平成31)年4月

地域福祉とは

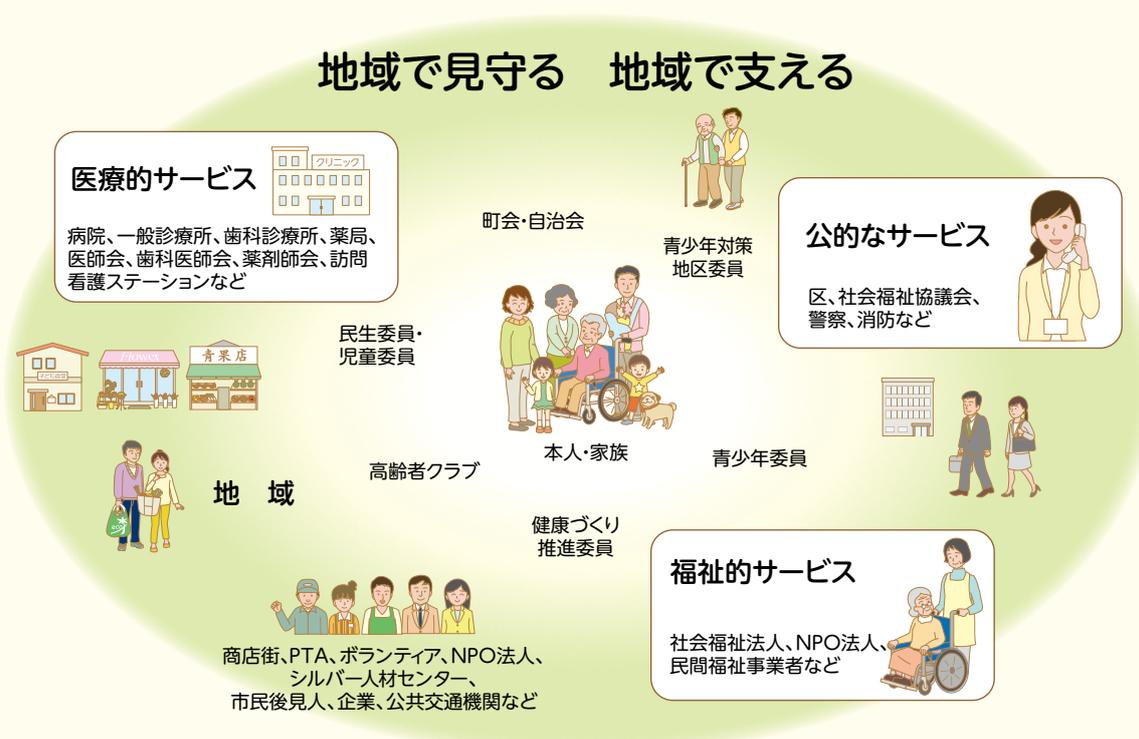
少子高齢化、核家族化等により、生活スタイルや価値観が多様化する一方で、地域のつながりは希薄化しています。

地域福祉とは、手助けや支援を必要とする人たちが抱える課題に対し、高齢者、障害者、子どもといった対象者ごとでなく、自分たちが住んでいる地域で、一人ひとりがその人らしい生活を送れるように地域住民や事業者、行政が協力し、支え合う取り組みのことです。

品川区がめざす地域共生社会

身近な地域において、子どもから高齢者、障害者などすべての人がお互いに支え合い、公的なサービスだけでなく、福祉的・医療的サービスの事業者や地域団体などにより構成される区民全体が連携し、協力し合う社会をめざします。

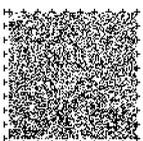
図 地域共生社会のイメージ



計画策定の趣旨

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき、区市町村が策定しています。本計画は、地域住民、関係機関・団体、福祉や医療サービスの事業者、区等のすべての区民が、地域福祉に関わる活動や取り組みを行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことをめざす計画です。

※本計画は、「区市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について（2014（平成26）年3月26日厚生労働省通知）」に基づき「生活困窮者自立支援方策」を盛り込んでいます。



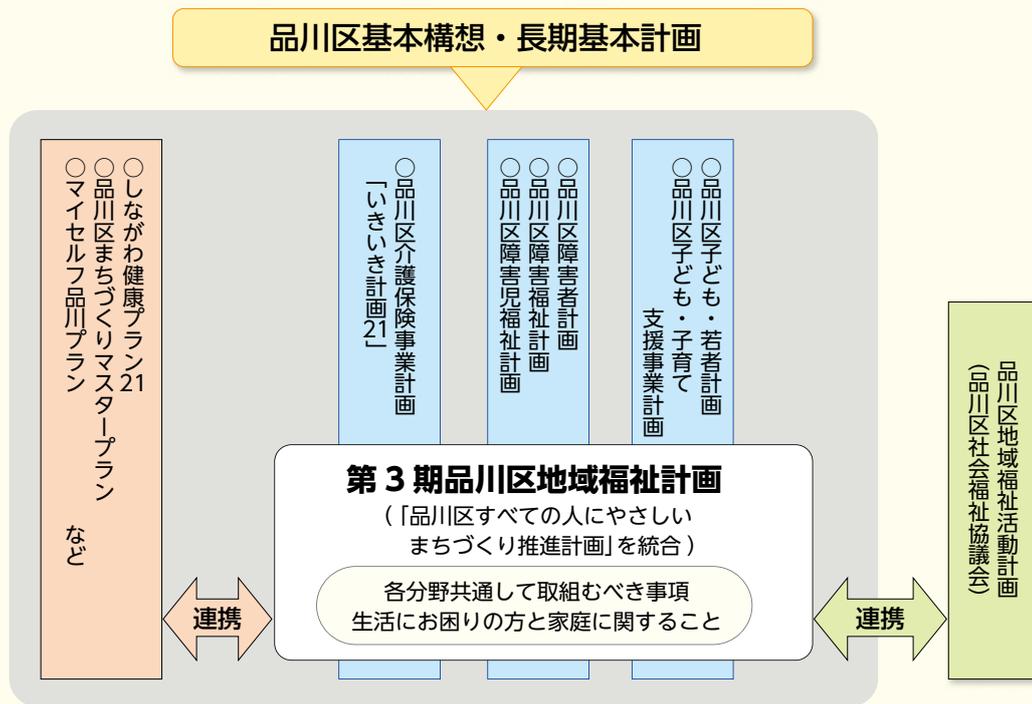
計画期間

2019(平成31)年度～2023年度(5年間)

計画の位置付け

本計画は、福祉の推進の方向性を示す総合的な計画とするため、区の上位計画である「品川区基本構想・長期基本計画」のもとに、各分野の個別計画を横断的につなぎ、各計画に共通して必要になる基本的な考え方を示すものです。さらに、その他の関連計画とも緊密な連携を図っていきます。

図 計画の位置付け



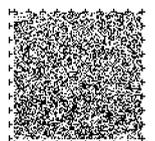
基本理念・基本目標

本計画がめざす理想の地域の姿を「基本理念」とし、その理念を達成するために必要な要素を「基本目標」として定めます。

【基本理念】誰もが自分らしくやさしさをもって暮らせるまち

【基本目標】

- 多様性を認め合う意識を醸成する
区民一人ひとりがお互いの違いを認め合う気持ちをはぐくみ、思いやりのまちをめざします。
- 地域のつながりを再構築する
地域の支え合いや関係機関等の連携などにより、孤立や孤独のないまちをめざします。
- 誰もが役割を持ち、参画できる地域社会をつくる
区民一人ひとりが日常的な交流や社会参加を通じ役割を持つことで、いきいきと暮らし、活躍できるまちをめざします。



地域福祉におけるユニバーサルデザインとバリアフリーの考え方

1. バリアフリーからユニバーサルデザインへ

バリアフリーは、高齢者や障害者などに対する日常生活や社会生活の中でバリア（障壁）を取り除いていこうという考え方です。

それに対し、ユニバーサルデザインとは、「年齢、性別、人種、個人の能力等にかかわらず、はじめからすべての人ができる限り利用可能なように製品や建物、環境をデザインする」という考え方です。バリアフリーとして展開してきたものをさらに広く捉えていますが、誰もが暮らしやすい社会をつくるという点では、同様の意味で用いられることも多くあります。



2. 区の取り組み

区では、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりをめざしています。

(1) 心のバリアフリーの推進

困っている人を見かけたときに皆が協力して手助けできるとともに、困っている人からも手助けを求めやすい社会をめざします。

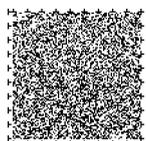
また、「障害者差別解消法」の普及啓発にも取り組んでいきます。

(2) 面的なバリアフリー化の推進

施設の整備やその移動手段の改善を組み合わせ、点や線の整備から面的・重点的な広がりを持ったバリアフリー化を進めていきます。

(3) 情報のバリアフリーの推進

すべての人に、必要なときに必要な情報が入手できるような環境整備に取り組んでいきます。



地域福祉で取り組むべき今後の重点課題

アンケート調査や地区懇談会、策定委員会によるご意見等からみえてきた課題を次のようにまとめました。

■ 偏見や差別のない地域づくり

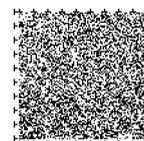
地域のつながりが希薄化する中、近隣住民同士の日頃のあいさつなどによる顔の見える関係の地域づくりが課題となっています。偏見や差別を許さない意識づくりや地域づくりのために、人権や思いやりなどについて考える場を拡充するとともに、困難な問題を抱える人たちに対する理解を深めていくことが求められています。

■ 地域活動の担い手の発掘・育成

地域活動やボランティア活動においては、運営者や参加者の固定化や高齢化が課題となっています。地域福祉やボランティアに興味や関心を持ちながら、現在、活動に参加していない人が、楽しみややりがいを感じながら地域の活動に参加し、担い手の輪が広がるようなきっかけづくりが求められています。

■ 包括的な相談支援体制の充実

住民が抱える生活課題は多様で複合的になっており、ほかの人からは見えにくいものです。地域における孤立や孤独をなくし、孤立死や虐待を未然に防ぐためには、住民同士が日頃から声をかけ合い、何かあったときに相談し合う関係を築くことが大切です。地域の様々な問題を受け止め、適切な解決を図るため、区や専門機関等の横断的な連携の強化や、包括的な相談支援体制の充実が求められています。



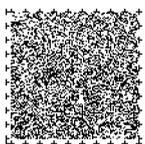
施策の体系

【施策の柱】

【施策の方向性】

【施策】

※太字は重点

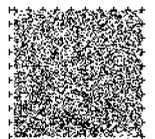


【具体策】

ダイバーシティとインクルージョンの推進
障害者差別解消法の普及啓発、ユニバーサルデザインやおたがいさま運動の普及啓発
83（ハチサン）運動の実施
認知症サポーター養成事業の実施
民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
高齢者等地域見守りネットワーク事業の充実、品川くすみ高齢者見守りネットワークの充実
品川区要配慮者支援体制の充実
地域福祉活動における個人情報の取り扱いの周知

支え愛活動会議等の充実
共同募金・地域振興基金の有効活用
ほっと・サロンの運営支援・拡充、認知症カフェ等の拡充、親子サロンの実施、子育て交流サロンの実施
子ども食堂の開設・運営支援、しながわ子ども食堂ネットワークの充実
ボランティア情報の収集・発信、ボランティア団体・企業等の活動の支援
高齢者多世代交流支援施設等の有効活用、高齢者社会参加促進支援事業の実施、地域貢献ポイント事業の拡充、高年齢者の就業支援、障害者地域生活支援事業の実施
子ども若者応援フリースペースの開設
生活困窮者等世帯への学習等支援、子どもの未来応援プロジェクト
支援を必要とする人への情報提供体制の充実、まちなかの案内の充実、バリアフリーマップの充実
バリアフリー計画に基づく面的バリアフリーの推進、歩道のバリアフリー化の推進
放置自転車防止の啓発活動、交通安全講習会等の開催
移動支援サービスの充実、手話通訳者等コミュニケーション手段の充実

しながわネウボラネットワークの充実
在宅介護支援センターの充実、支え愛・ほっとステーションの充実
相談拠点の整備、精神障害者の地域生活支援、療育支援体制の強化、発達障害・思春期サポート事業の実施、地域生活支援拠点の整備
こころの健康相談、精神専門医相談、精神保健講演会の実施、ゲートキーパー養成研修の実施
成年後見サービスの拡充、市民後見人養成事業の充実
区立児童相談所設置に向けた検討、しながわ見守りほっとラインの実施、品川区虐待防止ネットワーク推進協議会の開催、要保護児童対策地域協議会の開催
認知症初期集中支援事業の実施、地域生活安定化支援事業の実施
高齢者住宅生活支援サービス、居住に関する支援のしくみの検討
障害者就労支援センターの充実
生活困窮者自立支援事業の実施
制度の対象とならない人への対応、すけっと品川養成講座の実施
地域特性等の把握



施策の柱 1. 気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ

■ 背景とねらい

地域で暮らす人には、年齢、性別、出身地、国籍、人種、文化など、様々な違いがあります。そういった違いから、とまどいや不安を感じる人がいます。

品川区は、近年、生活のしやすさ、子育てのしやすさなどから、子育て世代の転入も多く、また、国際化の進展により、外国人居住者も増加しており、区全体の人口も増加しています。

一人ひとりが、周りの人や地域に関心を持ち、お互いに理解を深めることが地域福祉の最初の一步となります。そこから、地域のつながりが生まれ、自分のできる範囲で周りの人の困りごとを「我が事」と感じて、関わっていくことで地域が活性化していきます。

■ 気づきのイメージ

ちょっとした手助け、困りごとの解決から、地域ぐるみでの「お互いさまの関係づくり」が始まります。

困ったときに助けをもらう。困っている人に手助けできないか声をかける。関わることで理解が進みます。

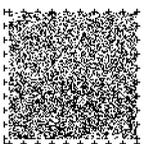
つなげる
広げる

関心をもつ

近所の人、自分の地域に関心を持つことが地域福祉の最初の一步です。

気づく

まちなかでの周囲の人への配慮、気遣いも大切な心がけです。



区民・関係者の声

アンケートや懇談会等いただいた
ご意見から一部抜粋させていただきました。



新しく転居されてきた
近隣の方と関係を築くのが
難しいです。



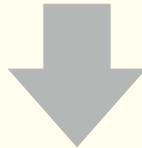
人と関わるのが
苦手な人がいることも
わかってほしいです。



近所の高齢者の方が
登下校中の子どもたちにいつも
あいさつをしてくれて安心して
暮らせています。

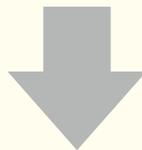


まちなかで「何か
手伝えることはありますか？」
と声をかけてもらえると
うれしいです。



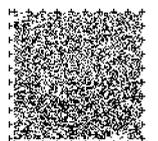
地域の課題

- 様々な偏見や差別の解消のための相互理解の機会を充実させる。
- 日常の近隣のつながりにより、地域において孤立している人・家庭を少なくする。
- まちなかで、あいさつや困っている人への声かけがあたりまえになる地域をつくる。



計画期間中の区の目標

- 区民や事業者が地域福祉を学べる機会を提供します。
- ゆるやかに見守り合う地域となるよう支援します。



■ 施策の方向性

方向性（１） 相互理解の促進

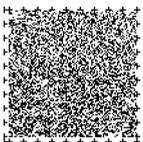
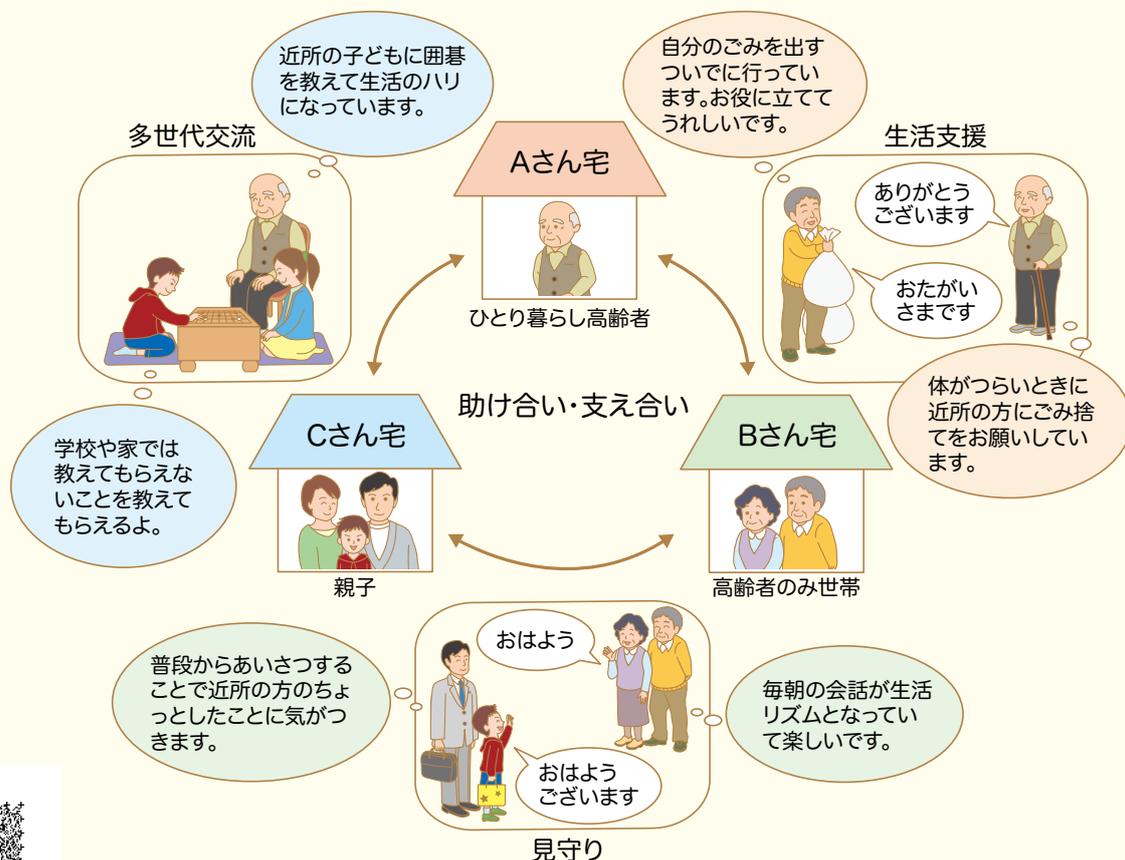
地域福祉を推進していく上で、まずは、地域に目を向け、周りの人に関心を持つことが大切です。相手の立場や状況を理解し、お互いの個性を認め合い、偏見や差別がなくなるよう、取り組みを進めていきます。

方向性（２） 生活の中での気づきの促進

日常生活において、周囲の人に関心を持つことで、ほかの人のちょっとした困りごとに気づくことがあります。たとえば、いつも参加する趣味の活動の中で、参加者の様子に変わったところがないかさりげなく見守る、まちなかで登下校時の子どもを見守るといったことも気づきにつながります。83（ハチサン）運動や認知症サポーター養成などにより一人ひとりが無理のない範囲で、日常生活の中で気づく意識を広げていけるように周知していきます。

■ 支え合いのイメージ

生活の中で、あるときは支え、また、あるときは支えられる、そうした関係により支え合いの輪が広がります。自分も楽しみながら、自分に合った支え合いの活動を始めてみませんか？



方向性（3） 地域による見守り体制の充実

区内では、町会・自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員等により、地域でのゆるやかな見守りの活動が根付いていますが、共働きなどで日中留守の世帯や高齢者のみの世帯が増え、日頃の近所づきあいが希薄になることもあります。

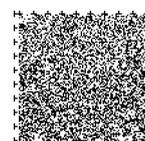
緊急時や災害時などのいざというときだけでなく、普段から地域で安心して暮らしていくために、日頃から地域ぐるみでの見守りや相談し合える関係性をつくるのが大切です。区では、地域住民の支え合いによる様々な見守りのネットワークのしくみの充実を図っていきます。



要配慮者を避難誘導する
訓練の様子



認知症の基礎知識などを掲載した
品川“くるみ”認知症ガイド



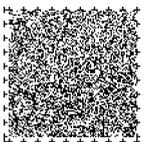
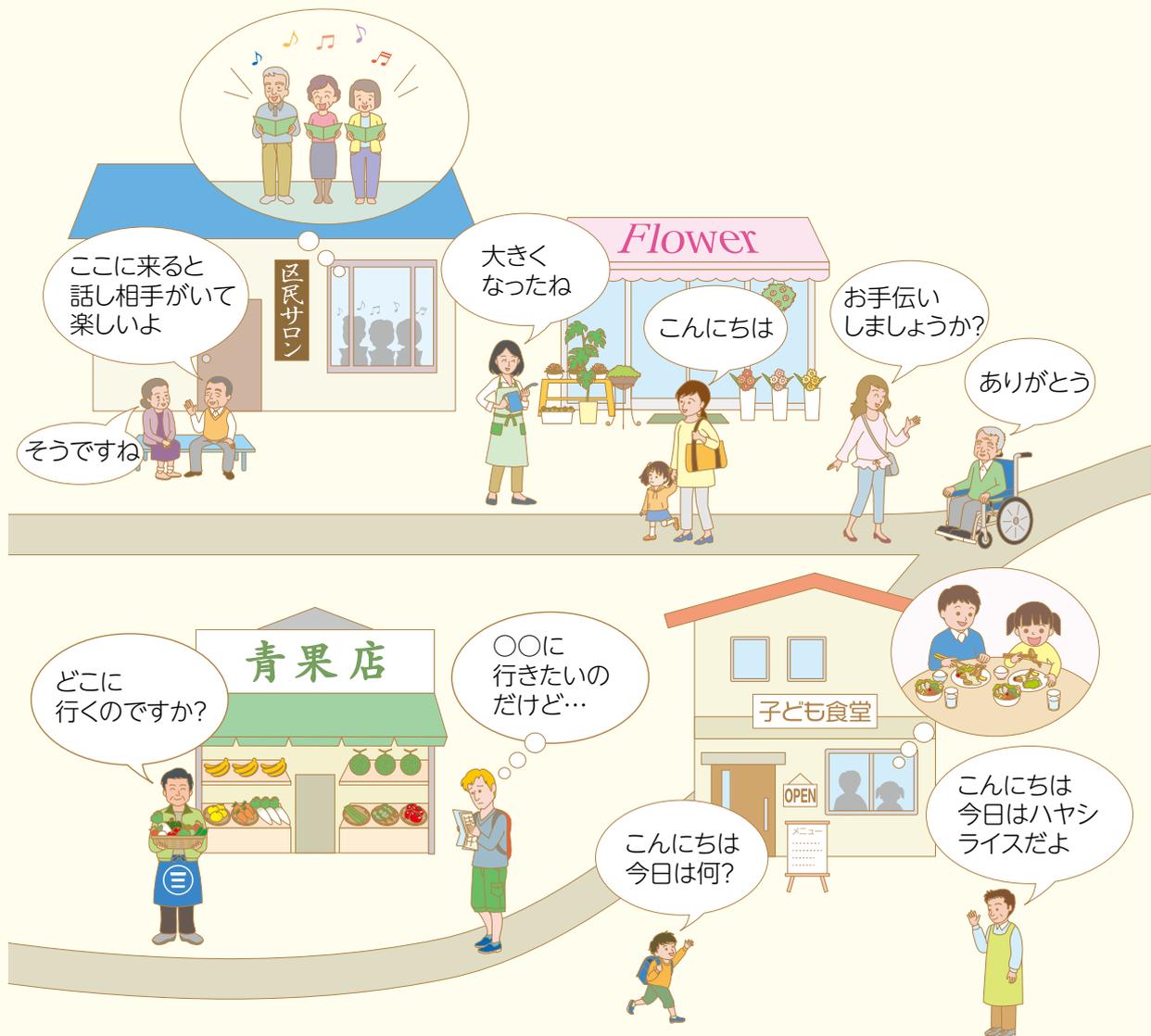
施策の柱 2. 地域でいきいきと暮らせるまちをつくる

■ 背景とねらい

暮らしやすく安心な地域づくりのためには、周りの人とつながりを持つことが大切です。地域のイベント、行事、お祭りなどに参加するだけでも、地域とのつながりを持つことになります。

現在、区内には、様々な地域活動の場と機会があり、多くの人に参加しています。今後も、子どもから大人まで地域に暮らすすべての区民が、それぞれの役割を果たしながら、交流し、困ったときには支え合って、皆がいきいきと暮らせるまちをつくることをめざしています。

■ 誰もがいきいきと過ごせるまちのイメージ



■ 区民・関係者の声

アンケートや懇談会等でいただいた
ご意見から一部抜粋させていただきました。



働いていても空いた
時間でできる地域の活動が
あれば始めてみたいです。

自分が参加している
つどいの場に地域の子ども
たちが来てくれるときは、
みんなすごく楽しんで
交流しています。



企業でも、地域交流を
目的としたイベントを開催して
います。少しずつ地域の方に定着し、
喜んでもらえてうれしいです。



点字ブロックの上に
自転車を置かないようにしています。
みんなのちょっとした気遣いで
外出しやすいまちになると
よいと思います。



近所づきあいが少ない人が
家に閉じこもりがちにならないように、
気軽に集まれるような場所が
あるとよいと思います。



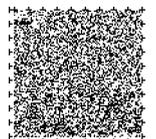
■ 地域の課題

- 地域活動やボランティア活動の輪を広げる。
- 身近で気軽に参加できるイベントやサロン（つどいの場）の開催を充実させる。
- いろいろな経験や特技を持った人・団体間の連携のしくみをつくる。



■ 計画期間中の区の目標

- 高齢者や子育て世代の人など多世代の交流を推進します。
- 地域活動やボランティア活動を周知します。
- すべての人にとって外出しやすいまちになるよう環境を整備します。



■ 施策の方向性

方向性（１） 地域活動等の活性化

区内には、区民、町会・自治会、ボランティア、NPO法人等による様々な活動が根付いています。区は、町会・自治会の活動を支援するとともに、地域住民相互の支え合いの活動を推進するために、各地区で地域の課題を話し合ったり、情報交換を行う機会をつくるなど、今後も、地域活動の活性化を図っていきます。



八潮地区支え愛活動会議*の様子



大崎第一地区支え愛活動(事業)の様子
(子どもから高齢者までが交流)

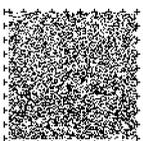
*支え愛活動会議とは … 地域住民相互の助け合い活動を推進するための会議のこと。

方向性（２） 多世代による支え合いの地域づくり

隣近所のつきあいや助け合いが少なくなっている現在、多世代で集まって交流ができる場は、豊かな人間関係を築くことができる貴重な機会となっています。区では、高齢者や子育て世代の人、障害者など、多世代の区民が知り合うきっかけとして、身近な地域の憩いの場・交流の場の整備を進めるとともに、地域住民の自発的な活動を支援し、ともに支え合う地域づくりを推進していきます。



子育て交流サロンの実施



方向性（3） 社会参加を通じた生活の質の向上

地域活動やボランティア活動への参加、就業等は、生活の質の向上や本人の生きがいつくりにつながります。しかし、地域福祉やボランティアに興味や関心はあっても、これまで地域の活動などに参加していなかった人からは、地域において何をしたらよいのかわからないという意見も聞かれます。

活動の担い手のすそ野を広げるため、活動に関する周知を図るとともに、一人ひとりの興味や関心に合った活動の紹介など、きめ細かな調整や支援を行っていきます。



高齢者多世代交流支援施設
(ゆうゆうプラザ) での多世代交流

方向性（4） 様々な生きづらさを持つ子ども・若者への支援

少子高齢化やインターネットの普及等による情報化など、子ども・若者をめぐる環境が大きく変化し、社会生活を営む上で困難や新たな課題に対応できずに深刻な状況に直面している子どもや若者がいます。区では、そのような子ども・若者とその家族への様々な施策を展開し、地域全体で見守っていきます。

方向性（5） 外出しやすいまちづくり

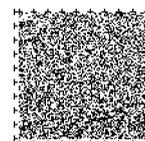
すべての人にとって外出しやすいまちにするためには、施設や設備などのハード面の整備とあわせて、ソフト面の様々なバリア（障壁）を取り除くことが重要です。

ハード面では、道路や公園等のバリアフリー化等により、誰もが利用しやすいまちなかの整備に努めており、今後も面的・重点的なバリアフリー化を進めていきます。また、ソフト面では、困っているときは支え合おうとする配慮や気遣いといった「心のバリアフリー」が重要です。

今後も、ハード面とソフト面のバリアフリーをバランスよく進めていくとともに、ユニバーサルデザインの考え方も普及啓発していきます。



歩道のバリアフリー化



施策の柱 3. 適切な支援につながるしくみをつくる

■ 背景とねらい

核家族化、少子高齢化、生活スタイルの変化等により、家庭内の生活課題に自分たちだけで解決することができず、相談できる人がいない、どこに相談したらよいのかわからないといった理由で、困りごとを抱えたまま時間が経過してしまうことがあります。こうした状況に対して、区では、区民が必要なときに相談できる地域に身近な窓口を設け、専門的なサービス等の公的支援の利用等につなげてきました。

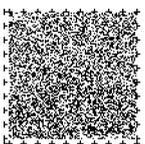
また、ダブルケア*や 8050 問題*など複合的な課題の解決を図るために、地域福祉を担う多機関・多職種がそれぞれの強みや役割を活かしつつ、連携のためのしくみづくりに取り組んでいます。

さらに、既存の制度では対応が難しい「制度の狭間」の問題を抱える人や家族に対して、適切な支援を届けられるよう、専門職や社会福祉法人、NPO法人などの様々な団体と地域住民の連携の強化を図るとともに、横断的な相談支援体制を整備していきます。

*ダブルケアとは … 介護と育児に同時に直面する世帯のこと。

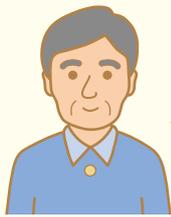
* 8050 問題とは … 高齢の親と無職独身の 50 代の子どもが同居している世帯のこと。

*多職種の連携とは … 福祉や医療などの分野でそれぞれに行っていた取り組みを、複数の分野の専門職（多職種）が連携して取り組むこと。



■ 区民・関係者の声

アンケートや懇談会等でいただいた
ご意見から一部抜粋させていただきました。

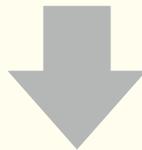


困ったときに
相談できる場所が
わかりやすくなると
よいと思います。

本人だけでなく、
家族も含めて
ケアしてほしいです。

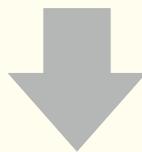


新聞がたまっているなど、
近隣の方についていつもと違うと感じたら
相談窓口につながってもらえると
ありがたいです。



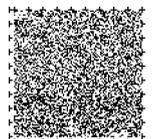
■ 地域の課題

- 生活の困りごとを地域で共有し、専門職対応だけでなく、地域住民と一緒に取り組めるしくみをつくる。
- 様々な相談機関があることの周知や、気軽に相談できる場を増やす。
- 医療、介護、福祉等の専門職が連携して相談支援にあたるしくみを充実させる。
- 様々な問題を抱える個人・家庭への包括的な支援を充実させる。



■ 計画期間中の区の目標

- 区民に身近な地域での相談の場を充実させます。
- 制度の狭間の支援を必要とする人や社会的に孤立している人など、誰もが必要なときに相談・支援につながる体制をつくります。
- 成年後見制度への理解促進を図ります。



■ 施策の方向性

方向性（１） 包括的な相談支援体制の充実

区は、多様化する生活課題に対応するため、様々な分野の相談機関を整備し、専門性を高めるとともに、相談者が複合的な問題を抱える場合等は、相談機関の相談員が、世帯全体の状況に応じて分野横断的に適切な調整や連携を行う「機能連携型」の相談支援体制をとっています。

今後は、さらに複合的な問題に対応できるよう、各相談内容や地域生活課題を包括的に受け止める庁内の連携体制を進めていきます。

方向性（２） 虐待防止と権利擁護の推進

核家族化や地域のつながりの希薄化等により、家庭内の様子が近隣住民や周りの人に見えにくくなっています。子育てや介護の負担やストレス等から虐待に発展してしまうことや、認知症や障害等により判断能力の不十分な人が生活の中で権利が守られなくなることがあります。

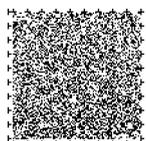
区では、高齢者や障害者、子育てに関する地域の各支援機関等の相互の連携を強化し、虐待の未然防止、早期発見、適切な支援等が行われる包括的な体制づくりに努めます。

方向性（３） 安心して住むための支援の充実

住まいは生活の基盤となることから、すべての人が安心して住み続けられるまちとなるよう、住まいに課題を抱える人の相談を適切な支援につなげていきます。

また、アウトリーチ*の実施や、医療や介護の専門職の連携により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、取り組んでいきます。

*アウトリーチとは … 地域で福祉や医療等の支援を必要とする状況にありながら専門的サービスにつながっていない（中断している）人のもとに、専門家が出向くこと。



方向性（４） 自立のための環境づくり

障害者や生活困窮者の中には、社会との関わりに関する不安など様々な生活のしづらさを抱えている人がいます。そのような人を対象に、本人の希望、適性、状況に合わせて、本人の自立と尊厳の確保を重視しながら、本人とその家族への包括的で継続的な支援を行います。

方向性（５） 生活支援等福祉サービスの充実

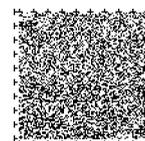
公的サービスは、個々のニーズに応じて専門職や行政などにより提供されますが、住民による生活支援は、住民が無理のない範囲で関わる取り組みです。住民による支え合いは、地域の孤立や孤独をなくし、偏見や差別のない地域共生社会を実現するために大切です。既存の制度では対応が難しい「制度の狭間」の問題を抱える人に対する支援については、区と区社会福祉協議会が社会福祉法人、民間企業やNPO法人等、多様な機関と連携しながら、必要な生活支援を行っていきます。



各地区の情報をまとめた
「お役立ち情報集」



「お役立ち情報集」を作成する
地域支援員交流会の様子



計画内容の周知

地域福祉は、区民をはじめとする多様な主体の理解と協力が不可欠であるため、区が行う様々な地域福祉事業の各種情報提供や普及啓発に努めてきました。

今後も、本計画に掲げる取り組みを実践、継続していけるよう、広報しながらや区ホームページなどを活用した広報活動を行っていきます。

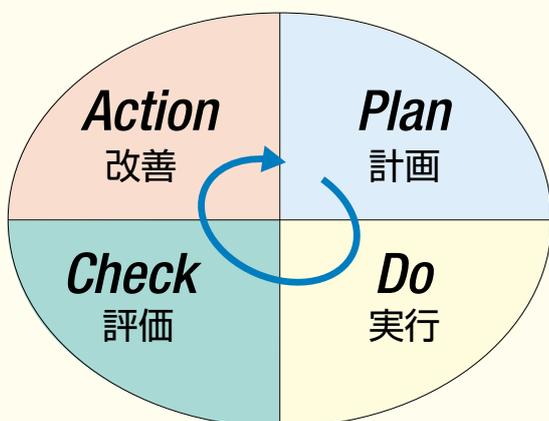
計画の推進体制

地域福祉の推進にあたっては、地域で活動している地域関係団体、ボランティア、NPO法人、社会福祉法人、事業者などの様々な主体と区が協力し合うとともに、庁内の横断的な連携・情報共有により、計画の着実な推進に努めます。

計画の進行管理

本計画の進行管理については、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)を構築して行います。本計画の施策や事業については、学識経験者や関係機関・地域関係団体の代表者、区等によって構成される「地域福祉計画推進委員会」で毎年度、進捗状況の把握および評価を行います。

図 PDCAサイクルのイメージ



計 画 (Plan)	区の現状を踏まえ、地域福祉をどのように進めていくか計画を立て、その方法や方策等を定めます。
実 行 (Do)	計画の内容を踏まえ、地域住民、関係機関、社会福祉協議会、区等で連携して事業を実施します。
評 価 (Check)	1年に1回、地域福祉計画推進委員会において、計画に記載されている施策・事業の進捗状況や結果を把握し、評価を行います。
改 善 (Action)	評価等の結果を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直し等を実施します。

発行年月：2019（平成31）年4月

発 行：品川区福祉部福祉計画課

〒140-8715 品川区広町2-1-36

電話 03-5742-6914（直通）

FAX 03-5742-6797

